

令和6年度 人権教育・啓発推進懇談会書面開催に係る各委員からの御意見

1. 人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画令和5年度推進状況にかかる御意見等

項目	御意見等
女性	○男女共同参画推進のための研修会として、「とらいあんぐる防災基礎セミナー」とは、どのような視点で行われて、具体的にどのような防災研修を行うと男女共同参画が推進されるのか。 ○女性が抱える問題の多様化とはどのようなことか、詳しい説明があった方がよい。 ○（推進状況5頁「2課題」記載）「男女の地位の平等感」の調査が5年前より3.3ポイント増加していることを踏まえ、意識がいまだに浸透していないことを課題にしているが、それでも3.3ポイント増加した理由があるはずで、積極的に取り組んでいる企業や団体への聞き取りなど調査することで、増加へのヒントが見つかるかもしれないと感じた。
子どもたち	○虐待に関してはメディア報道に大きく左右される傾向が大きく、現在はDVを中核とする心理的・身体的虐待が注目を集めている。しかし、次世代にまで影響する点ではネグレクトのこどもたちへの影響は無視できないものがある。その点を踏まえ、ネグレクトの当事者等の講演を含む研修を特に子どもたちのSOSをキャッチする最初のセンサーとなる教職員に対して、新しくなった教員研修の中での充実を希望する。 ○子どもたちの心をサポートする試みが多様に模索されている事は非常に重要であると思われる。しかし、民間団体の中には子どもたちの心をサポートすると称して、心理的な一種の洗脳や、宗教的な側面を保持した取り組みがされており、健全な子どもたちの育成に向けていかなるものかというものがある。そのような外部団体が学校教育の中に入り込むという課題について、今後検討していく必要があると考える。 ○児童虐待の予防として保護者の孤立防止等を図る必要がある(推進状況44頁)とあるが、育児困難で不安を抱えている人がなぜ孤立してしまうのか、孤立させてしまうのか、掘り下げて予防する必要性を感じる。虐待防止や子育て支援にも「開かれた対話」の重要性を耳にする。社会的にも養育困難で不安を抱える方は立場が弱い。行政や専門職等の方達と一人の保護者がフラットな関係で対話するオープンダイアログを取り入れた取り組みが、乳幼児検診等に設けられると良いと思う。

高齢者	○認知症は、当事者である高齢者と介護者の両者に係る困り感への対応と捉えることができる。しかし、高齢者の立場での困り感を踏まえるとそれはより広範となる。そのような視点で高齢者を捉えるフレイルへの対応を視野に入れた、高齢者を含む家族への研修が今後重要になってくるのではないだろうか。
障害のある人たち	○これまでもハートフルアート展が、特別支援教育に係る方々から、広がりを見せて行かない事に、アートのインクルーシブという視点から疑問を感じていたので、今後の施策に障害のあるなしに関わらず、参加して見合うことが出来るアート展に変革していくことには、多くの乗り越えるべきハードルはあると思うが、大いに期待したい。 ○（障害分野における正しい知識の普及と理解の推進について）正しく理解することで、差別の解消や障害者の雇用にもつながっていくと思う。
外国籍の人たち	○日本の武道を通じて、日本の子どもたちと外国籍の子どもたちの交流を深めるという方向性は、とても素晴らしいと考える。しかし、方法としては子どもたちのニーズと沿っていないため、参加者の減少につながることも理解できる。外国籍の子どもたちの多く在籍する学校との協働で、新たな道を開いて行かれることを期待したい。放課後支援での「おまわりさんの柔道教室」など、いかがか。 ○多文化共生が進むためには地域でできる取り組みはたくさんある。例としては（地域の祭りに参加する外国人が少ない）地域の日本人が祭りやイベントなどで外国人の住民に積極的に呼びかけて、一緒にになにかを作業しながら交流を深める。たとえば、七夕まつりに飾り物を地域の外国人の子どもたち(保護者含む)と一緒に飾りを作る作業しながら交流を図る。国や文化のことを知ってもらうために、展示会や講演会を開催する。 多文化共生地域づくりについて県はじめ市は、自治会に対する啓発をもっと行ってほしい。 ○群馬県においても様々な職場で外国人技能実習生等が数多く就労している。地域住民からはゴミ出しのルールや、鶏の鳴き声、自転車の乗り方などについて苦情が寄せられている。行政区役員はゴミ集積所の設置や、管理者にゴミ出しの指導を依頼するなど対応している。今のところ大きなトラブルになっていないが、小さな出来事が重なり大きな溝をつくらないようにしなければいけないと感じている。技能実習生については、国による教育や自治体による交流イベント等で地域の文化や生活習慣を学んでいると思うが、逐次点検見直し等を行い、充実する必要がある。また同時に外国籍の方々への相談事業についても啓発広報の充実が必要であると思う。

HIV 感染者等の人 たち	○エイズについては、病気に対する十分な理解が広がっていない現状がある。患者の高齢化に伴い、高齢者施設等での受け入れも重要になってきており、患者が風邪をひいたときには、気兼ねなく身近な診療所を受診できるようになる必要がある。
ハンセン病元患者 の人たち	○本県では、「ハンセン病パネル展」が年に1回3日間の開催であるが、開催する期間が1週間や年に2回開催している県、2か所で開催している県があると聞いている。療養所があり、重監房資料館がある群馬県としてのパネル展の取り組みは十分か。 ハンセン病はようやく一般の病気となったとあるが、県民の意識調査が必要と感じる。令和4年度の人権問題に関する県民調査の質問内容では本質は見えてこない。大阪市社協が2011年に行った「ハンセン病問題並びにHIV問題に関する市民意識調査」の質問内容を参考にしていきたい。 ○ハンセン病については、病気に対する理解が広がっていない。過去の問題点を指摘するだけでなく、病気を知ること、どういう対応をすれば良かったかを考えることが重要。 感染症の危険な点を、しっかり理解することで、安全な対応も理解できると思われる。そのことは、新たな感染症への対応にも役に立つものと考え得る。
犯罪被害者等	○コロナ禍を経て、自らの不安や不満を解消する手段としてSNSの活用を学び、その攻撃は目に付いた対象に群がるという状況が生み出されている。そのため、犯罪被害者だけでなく、その犯罪を語っただけの方や、善意で関わった方も対象になる。特に、犯罪を犯す側になった方の家族や子どもたちは、そのような攻撃から無防備である。特に子どもたちの人権を守ることは、次世代を創る事でもあることから、犯罪者となってしまった家族の人権を守るという方向性は大切ではないだろうか。
インターネットに よる人権侵害	○インターネットによる問題は重要で、今後は、さらに大きな問題となることが想定される。小学校からの適切な教育が必要だが、私たち社会人でも知識が十分とは云えず、法整備の強化や警察の関与などが急務と思われる。また、いつでも相談できる窓口の充実が必要と思われる。 ○小中学生に端末が貸与され、インターネットに触れる機会が増えている。必要な情報を効率よく入手でき、これらを使いこなすことに慣れることは必要である。 物理的に端末のセキュリティを確保（危険な情報に触れさせない）することも必要であるが、最終的には、多くの情報の中から、子どもたち個人が正しい情報を拾い出して利活用する、判断力を養うことが重要と考える。 引き続き、インターネットの正しい使い方・危険性について、子どもたちに啓発いただきたく、取り組みをお願いしたい。

人権全般	○人権課題が時代と共に複雑化・多様化する中で、当初の「人権教育のための国連１０年群馬県行動計画」を基に、各人権課題が要領よくまとめられていると感じている。また、新たな人権課題が毎年のように生じている中で、これらの課題に対して積極的かつ的確に対応していただいていると感じている。 「第２次人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」の推進に際しても、関係各課や関係機関と密に連携し、すべての県民の人権が等しく尊重されるよう、全庁を挙げて取り組んでいただけるようお願いする。 ○（女性、児童虐待、いじめ、犯罪被害など） いずれの問題にも言えることだが、支援体制があるという情報にアクセスできない人も多いはずである。対象者に限らず現代人が、どの世代がどんな媒体にどれだけの時間触れているかも調査し、あらゆる媒体を使って効果的に分かりやすく情報を発信してほしい。しかし、ネット発信の場合、県のホームページや公式動画チャンネルなどは残念ながら見る人は少ないと思う。アクセスを待つのではなく、広告やインフルエンサーを活用するなど能動的に発信してみるのはいかがでしょうか。 また長期的には、小中高生を対象にした啓発活動に力を入れていただきたい。主権者教育でお笑い芸人が選挙について解説する出前授業があるが、各分野も同じように分かりやすく伝える方法を取るといいのではないかと思います。
------	---

2. その他（人権全般に関わる御意見・御要望等）

○推進状況の全体を通じて、評価の規準となる参加人数や、アンケート等の分析が十分記載されていない事が気になった。また、推進する課や関係機関によっても温度差があるように感じたので、全体で整合性を図りつつ、県民が納得できる数値や記述が記載される状況報告書に今後なって行けばよいと感じた。 ○障害のある未就学児について、保育施設において健常児との扱いが違うケースがあると聞く。対応する職員の人手不足などが理由のようである。身近にある障害児理解の乏しさから人権教育の基礎知識の理解を高めてほしいと感じた。 ○人権問題や人権侵害を考える上で、インターネットやSNSが与える影響は非常に大きなものがある。そのため、正しい使い方を小さい頃から教えることが重要。現実には、大人でさえ、SNSで拡散された中傷やデマを十分に確認せずに再投稿し、その結果、名誉毀損で訴えられることもある。今後は、このようなデマや中傷を見抜く力を育てる教育や啓発も必要だと考えている。 ○（社会福祉施設等での特設人権相談及び啓発活動について）特設人権相談及び啓発活動については高齢者・障害者人権委員会が創設されると同時に始まったが、翌年に新型
--

コロナウイルスが蔓延し、以降実施出来ていないのが現状である。新型コロナウイルスについては5類に移行となったが度々各施設内で蔓延しており再開の見通しがつかめていない。地域の交流サロンにおいて特設人権相談及び啓発活動を計画しており、形態を変えることでの開催を模索している。

○（夏祭りやイベントを利用した啓発活動について）最近では異常気象と思われる高温や豪雨・突風など過去に経験したことのないことがよく起こる。夏祭りやスポーツ・野外イベントを通じた啓発活動などは最大限の情報収集と安全対策を徹底して実施しなければならないと実感している。

○懇談会委員にLGBTQに詳しい方がいないように見受けられた。もしいらっしゃらないようでしたら、適任者にメンバーに加わっていただけたらいいかがか。